

鉄軌道駅の段差解消に向けた対応状況について
(臨時報告書)

【様式】

未整備駅名	逸見駅
未整備駅の 所在都道府県及び市区町村	都道府県：神奈川県 市区町村：横須賀市
路線名	本線
1日の平均利用者数 (平成20年度末現在)	5,471人
鉄道事業者又は軌道経営者	京浜急行電鉄
関係自治体	神奈川県・横須賀市

バリアフリー化に関する現状

地上駅 2面4線
1番線(浦賀方面：下り)、2番線(品川方面：上り)、ラッチ外全て、車いすについては、階段昇降機にて対応済。

バリアフリー法第6条では、施設設置管理者等の責務として、「施設設置管理者その他の高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設を設置し、又は管理する者は、移動等円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、この責務を踏まえ、鉄道事業者(軌道経営者)におかれましては、以下の質問にご回答下さい。(必須)

質問1 未整備駅について、平成22年(注)までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2) 無

以下の質問2は、質問1で(1)と答えた鉄道事業者(軌道経営者)におきまして、ご回答下さい。

質問2 エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する予定の時期をご回答下さい。

・ 時期：平成 年 月予定

(未定である場合はその理由を詳細にご回答ください。また、留意事項がある場合はご記入下さい。)

以下の質問3から質問4までは、質問1で(2)とご回答した鉄道事業者(軌道経営者)におきまして、ご回答下さい。

質問3 未整備駅について、平成22年(注)までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画をないとした理由及び課題についてご回答下さい。

都市計画道路市内環状線拡幅整備に併せ、大規模な駅改良を予定している。

質問4 平成23年(注)以降にバリアフリー化を行う場合、エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する時期及び実現までのプロセスをご回答下さい。

・ 時期：平成 年 月予定

・ 実現までのプロセス(スケジュール表等の添付も可)

平成18年7月横須賀市へ市内環状線街路事業の協議開始について回答する。平成19年12月に概略設計および詳細設計の施行に関する協定を締結する。現在、協議継続中。

(未定である場合はその理由を詳細にご回答下さい。)

都市計画道路市内環状線拡幅整備に併せ、当該駅のバリアフリー化を予定しており、現在、協議中であるが具体的な完成時期は未定となっている。(平成29年以降着工予定)また、自社のみでのバリアフリー化についても、検討中である。

(注)様式中、「平成22年、平成23年」となっているが、鉄軌道事業者の事業計画期間を勘案し、「年度」と読み替える。

(調査)

バリアフリー法第5条では、地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、国の施策に準じて、移動等円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、これら責務を踏まえ、所在都道府県及び市区町村におかれましては、以下の質問にご回答下さい。(任意)

都道府県(未整備駅の所在都道府県の記載事項)

質問 未整備駅について、鉄道事業者(軌道経営者)が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2) 無

質問 質問 で(1)と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。

横須賀市が事業者に対しバリアフリー化設備整備に係る経費を助成する場合は、「神奈川県民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業補助金交付要綱」に基づき、横須賀市に対して補助を行うことを検討する。

質問 質問 で(2)と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由の具体的な内容をご回答下さい。

市区町村(未整備駅の所在市区町村の記載事項)

質問 未整備駅について、基本構想の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2) 無

質問 未整備駅について、鉄道事業者(軌道経営者)が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2) 無

質問 質問 で(1)と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。

街路整備に伴う架道橋拡幅と駅舎改良を共同施行とする計画を進めており、その中で段差解消を図る予定であるが、高額な事業費の財源確保が現時点では困難なため、具体的な実施時期が定まらない。

質問 質問 で(2)と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由を具体的にご回答下さい。

担当部署等名	
鉄道事業者又は軌道経営者	京浜急行電鉄(株) 鉄道本部 計画営業部計画課
都道府県	神奈川県保健福祉部障害福祉課
市区町村	横須賀市健康福祉部障害福祉課